

目录

税务 Tax

- 《国家税务总局关于降低土地增值税预征率下限的公告》
- 关于发布《华东区域税务行政处罚裁量基准》的公告
- 《关于民航旅客运输服务推广使用全面数字化的电子发票的公告》
- 《关于调整出口退税政策的公告》

法务 Legal

- 《中国（上海）自由贸易试验区临港新片区支持总部经济发展若干措施》

海关 Customs

- 《关于扩大启运港退税政策实施范围的通知》

出入境 Exit and Entry

- 《关于进一步扩大免签国家范围并优化入境政策的通知》

近期热点 Recent Hotspots

- 外资投资性公司以期中未分配利润向股东分配是否可行？监管机构对此的审核重点是什么？
- 金税四期上线后，企业应如何应对税务局更有针对性的发票合规性审核？
- 2024年12月31日是《外商投资法》规定的五年过渡期的最后截止日，外资企业是否已根据线性法律调整了组织形式、组织机构等，并完成工商变更登记？

目次

(下記の日本語訳は参考用とします。)

税務

- 「国家税務総局が土地増値税における仮徴収率の下限を引き下げるに関する公告」
- 「「華東エリアの行政処罰の裁定基準」に関する公告」
- 「民間航空旅客輸送サービスにおけるデジタル電子インボイスの全面普及に関する公告」
- 「輸出税還付の調整に関する公告」

法務

- 「中国（上海）自由貿易試験区臨港新エリアにおける本部の経済発展に支援する若干措置」

税関

- 「出発港における税還付政策の実施範囲拡大に関する通知」

出入国

- 「ビザ免除措置対象国の更に範囲拡大及び入国政策の最適化に関する通知」

トピックス

- 外資投資性会社は期中に未配当利益を株主に配当実施することができるのか？ 監査機構の審査ポイントは何でしょうか？
- 金税四期（システム）が導入後、特定のインボイスを対象となる税務検査に対して、企業はどのように対応すべきか？
- 2024年12月31日は「外商投資法」が規定された五年間移行期間の最終日であり、外資企業は該当法律に従い組織形式、組織機構を調整し、工商登記変更を完了できたでしょうか？

税务 Tax

《国家税务总局关于降低土地增值税预征率下限的公告》

- 【发布单位】 国家税务总局
 【发布文号】 国家税务总局公告 2024 年第 10 号
 【发布日期】 2024 年 11 月 13 日
 【实施日期】 2024 年 12 月 1 日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100012/c5235810/content.html>

自 2024 年 12 月 1 日起，土地增值税预征率下限降低 0.5 个百分点。

调整后，除保障性住房外，东部地区省份预征率下限为 1.5%，中部和东北地区省份预征率下限为 1%，西部地区省份预征率下限为 0.5%。

以上为土地增值税预征率（除保障性住房外）的下限，具体预征率由各地根据不同类型的房地产确定。

关于发布《华东区域税务行政处罚裁量基准》的公告

- 【发布单位】 国家税务总局上海市税务局/江苏省税务局/浙江省税务局/安徽省税务局/福建省税务局/江西省税务局/山东省税务局/宁波市税务局/厦门市税务局/青岛市税务局
 【发布文号】 公告 2024 年第 3 号
 【发布日期】 2024 年 11 月 25 日
 【实施日期】 2025 年 1 月 1 日

【Link】 <http://shanghai.chinatax.gov.cn/zcfw/zcfgk/zhsszc/202411/t474202.html>

为推进区域执法标准统一，华东区域十省市税务局共同制定《华东区域税务行政处罚裁量基准》（以下简称“《裁量基准》”），

具体规定如下：

- 适用省市：上海市、江苏省、浙江省、安徽省、福建省、江西省、山东省、宁波市、厦门市、青岛市。
- 《裁量基准》包含违反税务登记管理、违反账簿凭证管理、违反纳税申报管理、违反税款征收、违反税务检查、违反发票及票证管理、违反纳税担保管理规定等 7 类 55 项税务违法行为，列明处罚依据，并对不同的裁量阶次明确了适用条件和具体标准。

税務

「国家稅務總局が土地増値税における仮徴収率の下限を引き下げるに関する公告」

- 【公布部門】 国家稅務總局
 【公布文号】 国家稅務總局公告 2024 年第 10 号
 【公布日時】 2024 年 11 月 13 日
 【施行日時】 2024 年 12 月 1 日

2024 年 12 月 1 日から、土地増値税における仮徴収率の下限は 0.5%を引き下げる。

調整後の仮徴収率の下限は、保障性住宅を除き、東部地区の省は 1.5%となり、中部と東部地区の省は 1%、西部地区の省は 0.5%となる。

上記の土地増値税の仮徴収率（保障性住宅を除く）の下限であり、具体的な仮徴収率は各地域が不動産の種類に応じ確定するものとする。

「華東エリアの行政処罰の裁定基準」に関する公告

- 【公布部門】 国家稅務總局上海市稅務局/江蘇省稅務局/浙江省稅務局/安徽省稅務局/福建省稅務局/江西省稅務局/山東省稅務局/寧波市稅務局/廈門市稅務局/青島市稅務局
 【公布文号】 公告 2024 年第 3 号
 【公布日時】 2024 年 11 月 25 日
 【施行日時】 2025 年 1 月 1 日

エリアでの法律執行基準を統一されるよう、華東エリアの 10 省・市の稅務局は共同で「華東エリアの行政処罰の裁定基準」を制定（以下は「裁定基準」という）。

主の内容は下記の通り、

- 適用省・市：上海市、江蘇省、浙江省、安徽省、福建省、江西省、山東省、寧波市、廈門市、青島市。
- 「裁定基準」は、稅務登記管理、帳簿凭证管理、納税申告管理、税金徴収、稅務検査、インボイスや証明書類管理、納税担保管理規定などに違反する行為、計 7 カテゴリー 55 項目の稅務違法行為を含んでおり、罰則の根拠を明示し、異なる裁量レベルの適用条件と具体的な基準を明確した。

- “未按照规定的期限办理纳税申报和报送纳税资料”与“未按照规定的期限向税务机关报送代扣代缴、代收代缴税款报表和有关资料”，应分别适用首违不罚。
- 《裁量基准》施行前发生且税务机关尚未作出行政处罚决定的税收违法行为，按照原规定处理，但按照《裁量基准》处理有利于税务行政相对人的除外。

《关于民航旅客运输服务推广使用全面数字化的电子发票的公告》

- 【发布单位】 国家税务总局 财政部 中国民用航空局
 【发布文号】 国家税务总局 财政部 中国民用航空局公告 2024 年第 9 号
 【发布日期】 2024 年 11 月 6 日
 【施行日期】 2024 年 12 月 1 日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100012/c5235729/content.html>

自 2024 年 12 月 1 日起，在我国民航旅客运输服务领域推广使用全面数字化的电子发票（“电子行程单”）。旅客不再需要打印纸质行程单，出行和报销更便利；

旅客在行程结束后，可通过航空运输企业或代理企业的官网、移动客户端、服务电话等渠道取得电子行程单，并在个人所得税 APP 个人票夹中对其进行查询和下载。

购买方可按照电子凭证会计数据标准，实现对电子行程单的全流程无纸化处理。

乘机日期在 2025 年 9 月 30 日前的，旅客取得的原纸质航空运输电子客票行程单，仍可报销入账，纸质行程单、电子行程单、其他发票三者之间不可重复开具。

《关于调整出口退税政策的公告》

- 【发布单位】 财政部 税务总局
 【发布文号】 财政部 税务总局公告 2024 年第 15 号
 【公布日期】 2024 年 11 月 15 日
 【施行日期】 2024 年 12 月 1 日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102416/c5235887/content.html>

- 取消部分产品出口退税，包括：铝材、铜材以及化学改性的动、植物或微生物油、脂等产品；

- 「規定の期限内に納税申告と納税資料を提出せず」及び「規定の期限内に税務機関に源泉徴収納付や代理徴収・納付の報告書と関連資料を提出せず」という行為は、それぞれに「初違不罰」（初回違反に処罰免除）の適用対象となる。
- 「裁定基準」の施行前に発生し、且つ税務機関がまだ行政処罰を決定していない税務違反行為に対して、「裁定基準」により当事者に有利な場合を除き、元規定に従い処理されるものとする。

「民間航空旅客輸送サービスにおけるデジタル電子インボイスの全面普及に関する公告」

- 【公布部門】 国家稅務總局 財政部 中国民用航空局
 【公布文号】 国家稅務總局 財政部 中国民用航空局公告 2024 年第 9 号
 【公布日時】 2024 年 11 月 6 日
 【施行日時】 2024 年 12 月 1 日

2024 年 12 月 1 日から、中国民間航空旅客輸送サービスの分野で「民間航空旅客輸送サービスにおけるデジタル電子インボイス（「電子旅程表」）が全面普及され、紙ベースの電子旅程表の印刷が不要になる。

旅程が完了後に、乗客は航空運送会社または代理店の公式ウェブサイト、モバイルクライアント、サービス電話等を通じ電子旅程表を取得、且つ個人所得稅 APP の「個人票夾（フォルダ）」で関連情報を照会およびダウンロードすることができる。

購入側は電子証明書の會計データの標準に基づき、全プロセスのノーペーパーによる処理することができる。

2025 年 9 月 30 日以前のフライトを搭乗日の場合、旅客が取得した元の紙の航空運輸電子チケット旅程表は引き続き精算可能だが、紙の旅程表、電子旅程表、その他のインボイスは重複発行できないものとする。

「輸出税還付の調整に関する公告」

- 【公布部門】 財政部 稅務總局
 【公布文号】 財政部 稅務總局公告 2024 年第 15 号
 【公布日時】 2024 年 11 月 15 日
 【公布日時】 2024 年 12 月 1 日

- 一部製品の輸出税還付を取消し、具体的には、アルミニウム材料、銅材料、化学的に改良された動物性、植物性又は微生物性の油、脂等製品を含む。

- 部分产品出口退税率由 13% 下调至 9%，包括：部分成品油、光伏、电池、部分非金属矿物制品。
- 以报关单注明的出口日期界定是否适用该政策

- 一部の製品の輸出税還付率を 13% から 9% に引き下げる。石油精製品の一部、太陽光発電、電池、非金属鉱物製品一部を含む。
- 本政策の適用可否には、税関通関単に記載された輸出日時により判断されるものとする。

法务 Legal

《中国（上海）自由贸易试验区临港新片区支持总部经济发展若干措施》

- 【发布单位】 中国（上海）自由贸易试验区临港新片区管理委员会
- 【发布日期】 2024 年 11 月 17 日
- 【施行日期】 2024 年 12 月 8 日至 2027 年 10 月 31 日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100022/c5233103/content.html>

为支持总部经济发展，临港新片区管理委员会在 2023 版的基础上修订了对区内总部经济的支持政策，主要内容如下：

- 支持对象为经上海市相关单位认定的各类总部机构，包括：1) 上海市战略性新兴产业领导小组办公室认定的创新型企业总部；2) 上海市商务委员会认定的跨国公司地区总部、外资研发中心、贸易型总部、民营企业总部等；3) 临港新片区管委会认定的企业总部、功能型总部；
- 支持内容：对符合条件的总部机构，给予最高不超过 3000 万元人民币的奖励；对实现能级提升的总部机构，给予最高不超过 600 万元人民币的奖励。（与 2023 版政策基本保持一致）
- 取消对总部机构核心骨干的高端人才奖励；
- 取消对临港新片区内实际经营的总部机构的办公租赁补贴；
- 取消企业总部、功能性总部的年度报告和重大变化报告的要求。是否按期报告重大变化，不再影响其企业总部、功能性总部的认定资格。

海关 Customs

《关于扩大启运港退税政策实施范围的通知》

- 【发布单位】 财政部 海关总署 国家税务总局

法務

「中国（上海）自由贸易试验区临港新片区における本部の経済発展に支援する若干措置」

- 【公布部門】 中国（上海）自由贸易试验区临港新片区管理委员会
- 【公布日時】 2024 年 11 月 17 日
- 【施行日時】 2024 年 12 月 8 日から 2027 年 10 月 31 日

本部の経済発展を支援するため、临港新エリア管理委员会は該当措置の 2023 版に基づき、区内の本部経済の支援政策を改訂した。主の内容は以下の通り、

- 支援対象は、上海市の関連機関により認定された各種の本部機関であり、詳細には、1) 上海市戦略的な新興産業リーダーシップオフィスが認定した革新的な企業本部、2) 上海市商務委員会が認定したクロスボーダー企業の地域本部、外資 R&D センター、貿易型本部、民営企業本部など、3) 临港新エリア管理委员会が認定した企業本部、機能型本部、を含む。
- 支援内容：適格な本部機関には、人民元 3,000 万元を超えない奨励金を供与する。レベルアップを実現できた本部機関には、人民元 600 万元を超えない奨励金を供与する（2023 年の政策と基本的に一致している）。
- 本部機関の核心社員に対し、ハイエンド人材の賞与を廃止する。
- 临港新エリア内で実際経営する本部機関に対する家賃補助を廃止する。
- 企業本部、機能型本部の年度報告と重大な変化報告の要求を廃止する。重大な変化を時期通りに報告するかどうかは、企業本部、機能型本部の認定資格に影響しないようとする。

税関

「出発港における税還付政策の実施範囲拡大に関する通知」

- 【公布部門】 財政部 税関総署 国家税務総局

【发布文号】 财税（2024）31号
【发布日期】 2024年11月12日
【施行日期】 2024年12月1日

【公布文号】 财税（2024）31号
【公布日時】 2024年11月12日
【実行日時】 2024年12月1日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102416/c5235851/content.html>

该通知进一步扩大了陆路启运港退税政策的实施范围，同时增加了适用水路启运港退税政策的启运港范围，明确了关于经停港的相关政策。

この通知は、陸路出発港税還付政策の実施範囲をさらに拡大し、水路出発港税還付政策を適用できる出発港の範囲も増やし、経由港に関する関連政策を明確した。

具体更新内容如下：

主な内容は以下の通り、

- 增加了适用陆路启运港退税政策的启运港和离境港，其中启运港由原先的3个增加为41个，出境港由原先的4个增加为11个。
- 明确了危险品不适用启运港退税政策。
- 对于货物未运抵离境港不再出口的，启运地或经停地海关均可撤销出口货物报关单。
- 新增无锡（江阴）港、汕头市汕头港等8个港口作为适用水路启运港退税政策的启运港。
- 新增将财税（2020）48号文所列启运港均可作为经停港的规定，明确了承运适用启运港退税政策货物的船舶，可在经停港加装、卸载货物。

- 陸路出発港税還付政策に適用される出発港と離境港が増加し、出発港は元の3つから41つに、離境港は元の4つから11つに増加した。
- 危険物は出発港税還付政策に適用されないことを明確した。
- 貨物が離境港に到着せずに輸出を中止する場合、出発地または経由地の税関とも輸出貨物申告書を取消することができる。
- 無錫（江陰）港、汕頭市汕頭港等8つの港は、水路出発港税還付政策に適用される港として追加した。
- 財税〔2020〕48号に記載されている出発港は、いずれも経由港とすることができる。出発港税還付政策を適用した貨物を輸送する船舶は、経由港で貨物を積み込み、荷降ろしすることができるということを明確化された。

出入境 Exit and Entry

《关于进一步扩大免签国家范围并优化入境政策的通知》

【发布单位】 中华人民共和国外交部
【发布文号】 2024年11月22日
【发布日期】 2024年11月30日至2025年12月31日

出入国

「ビザ免除措置対象国の更に範囲拡大及び入国政策の最適化に関する通知」

【公布部門】 中華人民共和国外交部
【公布文号】 2024年11月22日
【発効日時】 2024年11月30日から2025年12月31日まで

【Link】 https://www.mfa.gov.cn/wjbzfwfpt/kzx/tzgg/202411/t20241122_11531285.html

- 为进一步便利中外人员往来，中方决定扩大免签国家范围，自2024年11月30日起至2025年12月31日，对日本等9国持普通护照人员试行免签政策；
- 中方决定同步优化入境政策，将交流访问纳入免签事由，免签停留期限自现行15日延长至30日；

- 中国と外国の人的往来をさらに利便化するため、中国はビザ免除措置対象国の範囲を拡大し、2024年11月30日から2025年12月31日まで、日本等の9カ国の一般パスポート所持者に対し、ビザ免除措置を試行することを決定する。
- 入国政策を最適化し、交流訪問をビザ免除入国事由に加え、ビザ免除滞在期間を現行の15日から30日まで延長する。

- 自 2024 年 11 月 30 日起，包括上述 9 国在内的 38 个免签国家持普通护照人员来华经商、旅游观光、探亲访友、交流访问、过境不超过 30 天，可免办签证入境。
- 2024 年 11 月 30 日から、上述 9 カ国を含む 38 のビザ免除対象国の一般パスポート所持者は商用や旅行・観光、親族・知人訪問、交流訪問、トランジットの事由で中国を訪れ、滞在日数が 30 日を超えない場合は、入国ビザが免除される。

近期热点 Recent Hot Topics

- 外商投资企业中的投资性公司，其中期财务报表中产生的经营利润是否可以向股东分配？银行及外汇管理局对此事项的审核要点包括哪些？
- 金税四期上线后，税务局进一步加紧了对企业税前列支发票的合规性审核，企业应如何应对？
- 《外商投资法》规定外资企业应在 5 年过渡期内，依照《中华人民共和国公司法》、《中华人民共和国合伙企业法》等法律的规定调整其组织形式、组织机构等，并向市场监督管理局办理变更登记。2024 年 12 月 31 日是 5 年过渡期的最后截止日，外资企业，特别是中外合资企业，是否已完成上述变更？

トピックス

- 外資投資企業のうち、投資性会社は期中の財務諸表に記載された経営利益を株主に配当実施することができるのか？銀行及び外貨管理局は上記事項に対し審査ポイントは何でしょうか？
- 税務局の「金税四期(システム)」が導入後、税務局は企業の損金算入インボイスに関するコンプライアンス審査がより厳格となり、企業はどのように対応すべきか？
- 「外商投資法」には、外資企業が移行期間となる 5 年以内に、「中華人民共和国公司法」、「中華人民共和国パートナーシップ企業法」等法律に従って、組織形式、組織機構等の調整を行い、市場監督管理部門に変更登記を行うべきと規定されてる。2024 年 12 月 31 日は 5 年お移行期間の締め切り日となり、外資企業、特に中外合弁企業は上記の変更が完成できたでしょうか？

新年快乐

HAPPY NEW
YEAR



愿
新年
胜
旧
年



2025

Seahonor
海之信专业机构

ご質問などございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせくださいませ。

範 蓉 (Jane)

法務部責任者

☎ 135-0177-7091

✉ fanrong@seahonor.com

黄 屹 (Lucy)

財税部責任者

☎ 137-6193-2188

✉ huangyi@seahonor.com

陳 泓 (Nikko)

日本デスク責任者

☎ 186-2191-6721

✉ chenhong@seahonor.com

蘇 小芳 (Cynthia)

税務サービス連絡窓口

☎ 138-1853-0811

✉ suxiaofang@seahonor.com

朱 偉 (William)

監査サービス連絡窓口

☎ 139-1751-0923

✉ zhuwei@seahonor.com

田 方 (Tiffany)

会計サービス連絡窓口

☎ 138-1609-0515

✉ tianfang@seahonor.com

顧 敏 (Minnie)

人事サービス連絡窓口

☎ 139-1713-2663

✉ gumin@seahonor.com